

平成22年度 府内市町村普通会計決算の概要（速報）

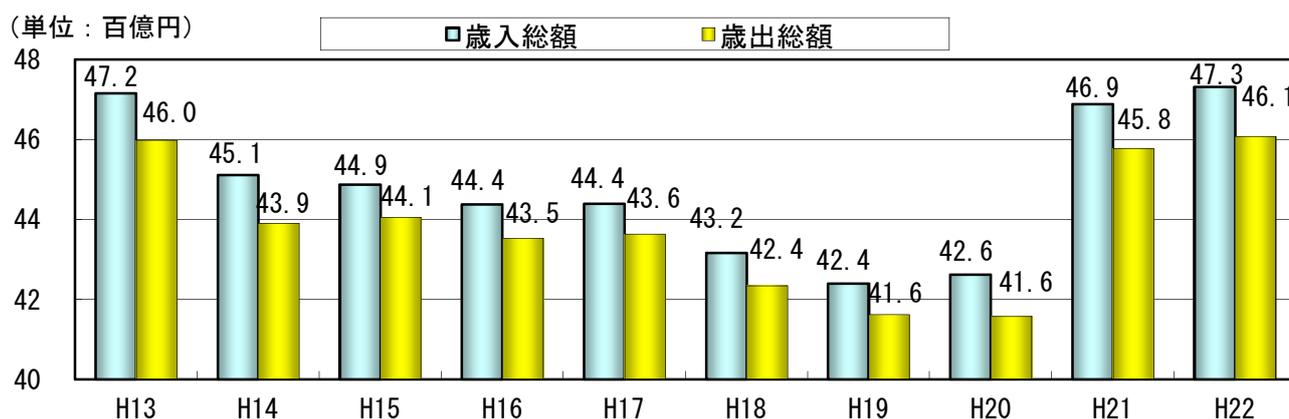
平成23年10月31日
京都府総務部自治振興課
(税財政担当 075-414-4454)

京都市を除く府内14市11町村の平成22年度普通会計決算の概要（速報）は以下のとおりです。
なお、数値については概数であり、今後変動する場合があります。

（1）決算規模の推移

■歳入・歳出ともに2年連続で増加

京都市を除く府内14市11町村の平成22年度普通会計決算は、地方交付税の増加や社会保障関連経費の増等を要因として、昨年度に引き続き、歳入、歳出とも増加した。



※ 平成16年度以前の決算額は、旧京北町分を除いている（以下同じ）。

（2）歳入の状況

■歳入総額：4,731億10百万円（前年度比 +42億32百万円）

■地方交付税は3年連続で増加（前年度比 +93億4百万円）

景気低迷による税収の落ち込み等を反映して、地方交付税は増となった。
さらに、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税としては、179億49百万円の増となった。

■地方債は3年連続で増加（前年度比 +74億48百万円）

実質的な地方交付税である臨時財政対策債が増加した（+86億45百万円）こと等により、地方債の発行額は全体としては増加した。

なお、臨時財政対策債を除く地方債の発行額は11億96百万円の減となった。

■地方税は2年連続で減少（前年度比 ▲55億37百万円）

景気低迷による企業の業績悪化の影響を受け、法人住民税が減収となったこと等によるもの。

(3) 歳出の状況

■歳出総額：4,607億57百万円（前年度比 +30億47百万円）

■社会保障関連経費の増加（前年度比 +182億76百万円 ※扶助費及び社会保障関連繰出金の合計額）

扶助費については、子ども手当の支給開始、生活保護費の増加等により、170億8百万円の大幅な増となった。

一方で、高齢化の進展等に伴い、国民健康保険事業、介護保険事業等の社会保障関連の特別会計に対する普通会計からの繰出は12億68百万円の増となった。

■積立金の増加（前年度比 +61億73百万円）

地方交付税の増額等により一定の収支の改善をみせたことにより、多くの団体で基金へ積み立て、その結果、基金残高は11年ぶりに増額となった。しかしこれは、それまで減少し続けてきた基金残高を一時的に戻しただけであり、今後懸念される財源不足へ向けて、引き続き収支の改善を図る必要がある。

■人件費・公債費の減少

職員定数の見直し、給与カットなどによる人件費の削減（▲21億7百万円）や、地方債の繰上償還等による公債費の抑制（▲3億80百万円）による。

(4) 決算収支の状況

■形式収支：123億54百万円（黒字）

■実質収支：82億12百万円（黒字） ※全団体において4年連続黒字

■実質単年度収支：62億2百万円（黒字） ※府内市町村計で2年連続黒字
（財源不足を補うための財政調整基金の取崩し等がなくても収支が均衡した。）

■決算収支の対前年度比較

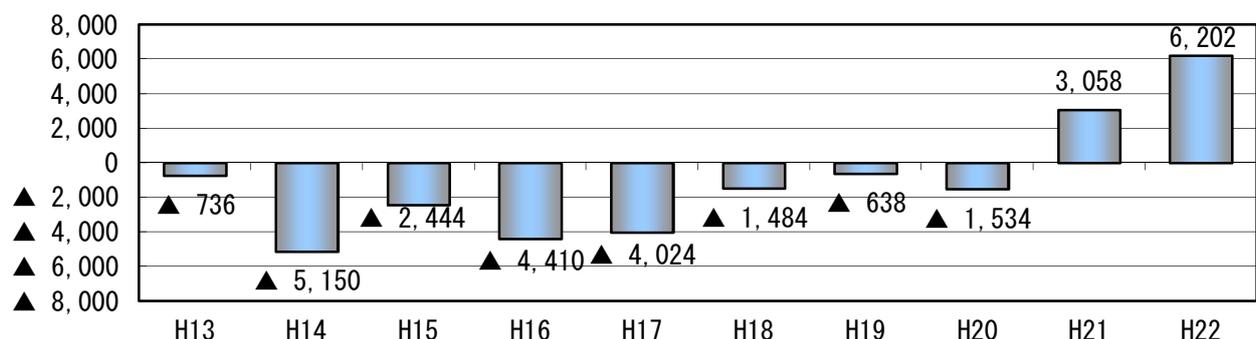
（単位：百万円、%）

区 分	H22年度	H21年度	増減額	増減率
歳入総額 A	473,110	468,878	4,232	0.9
歳出総額 B	460,757	457,710	3,047	0.7
形式収支 A-B=C	12,354	11,168	1,186	10.6
翌年度に繰り越すべき財源 D	4,142	4,541	▲399	▲8.8
実質収支 C-D=E	8,212	6,628	1,584	23.9
単年度収支 F	1,584	674	910	135.0
積立金 G	5,135	2,993	2,142	71.6
繰上償還金 H	770	1,058	▲288	▲27.2
積立金取崩額 I	1,287	1,667	▲380	▲22.8
実質単年度収支 F+G+H-I=J	6,202	3,058	3,144	102.8

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

■実質単年度収支の推移

（単位：百万円）



(5) 基金及び地方債の状況

■財政調整基金の現在高 392億32百万円 (+49億51百万円)

昨年度に引き続き2年連続で増額となった。これは、地方交付税の増、事務事業の見直し等により一時的に財源不足が解消したためであるが、大きな流れとしては今後も引き続き厳しい財政状況となることが想定されることから、将来の財源不足に備えたものとなっている。

■減債基金の現在高 109億19百万円 (+14億14百万円)

平成18年度以来4年ぶりの増額となった。これは、公的資金補償金免除繰上償還のピークが過ぎたことに伴う取崩額の減、さらに、将来の地方債の償還に備えた基金積立額の増等によるもの。今後は地方債の償還額が年々増加することが見込まれることから、その計画的な償還のため、さらなる減債基金への積立が必要となってくる。

■その他特定目的基金の現在高 513億60百万円 (+29億69百万円)

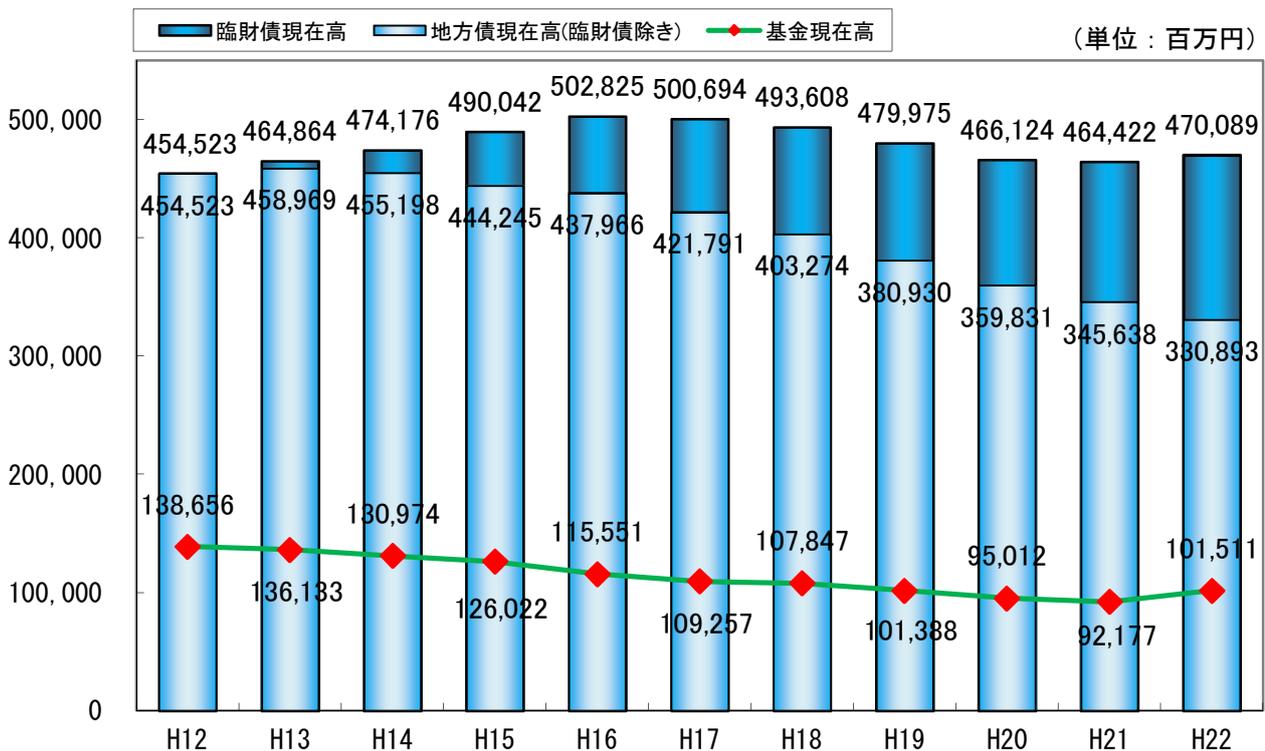
平成11年度以来11年ぶりの増額となった。これは、退職金支払のピークを越えた団体の増加、将来の地域振興事業等の財源に備えたことなどによるもの。

■地方債の現在高 4,700億89百万円 (+56億67百万円)

平成16年度以来6年ぶりの増額となった。これは、平成13年度以降地方債発行額の大部分を占めてきた臨時財政対策債の残高が年々積み上がったことによるもの。

なお、臨時財政対策債を除いた地方債現在高は、社会資本整備の抑制、公債費縮減対策等を進めてきた結果、9年連続で減少となった。

■基金現在高と地方債現在高の推移



(単位：百万円)

区分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
地方債現在高	502,825	500,694	493,608	479,975	466,124	464,422	470,089
地方債現在高(臨財債除き)	437,966	421,791	403,274	380,930	359,831	345,638	330,893
基金現在高	115,551	109,257	107,847	101,388	95,012	92,177	101,511
財政調整基金	39,740	36,493	35,151	34,200	31,872	34,281	39,232
減債基金	14,385	13,636	14,147	11,414	10,951	9,505	10,919
その他特定目的基金	61,426	59,129	58,548	55,774	52,189	48,391	51,360

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

(6) 各市町村の財政指標について

■健全化判断比率の状況

全ての指標において財政健全化法で定める基準を超過した団体はなかった。

※「健全化判断比率」が財政健全化法で定める国の基準を超えた場合、「早期健全化団体」又は「財政再生団体」となり、財政健全化計画の策定などが義務づけられる。

■健全化判断比率とその他財政指標の相関関係

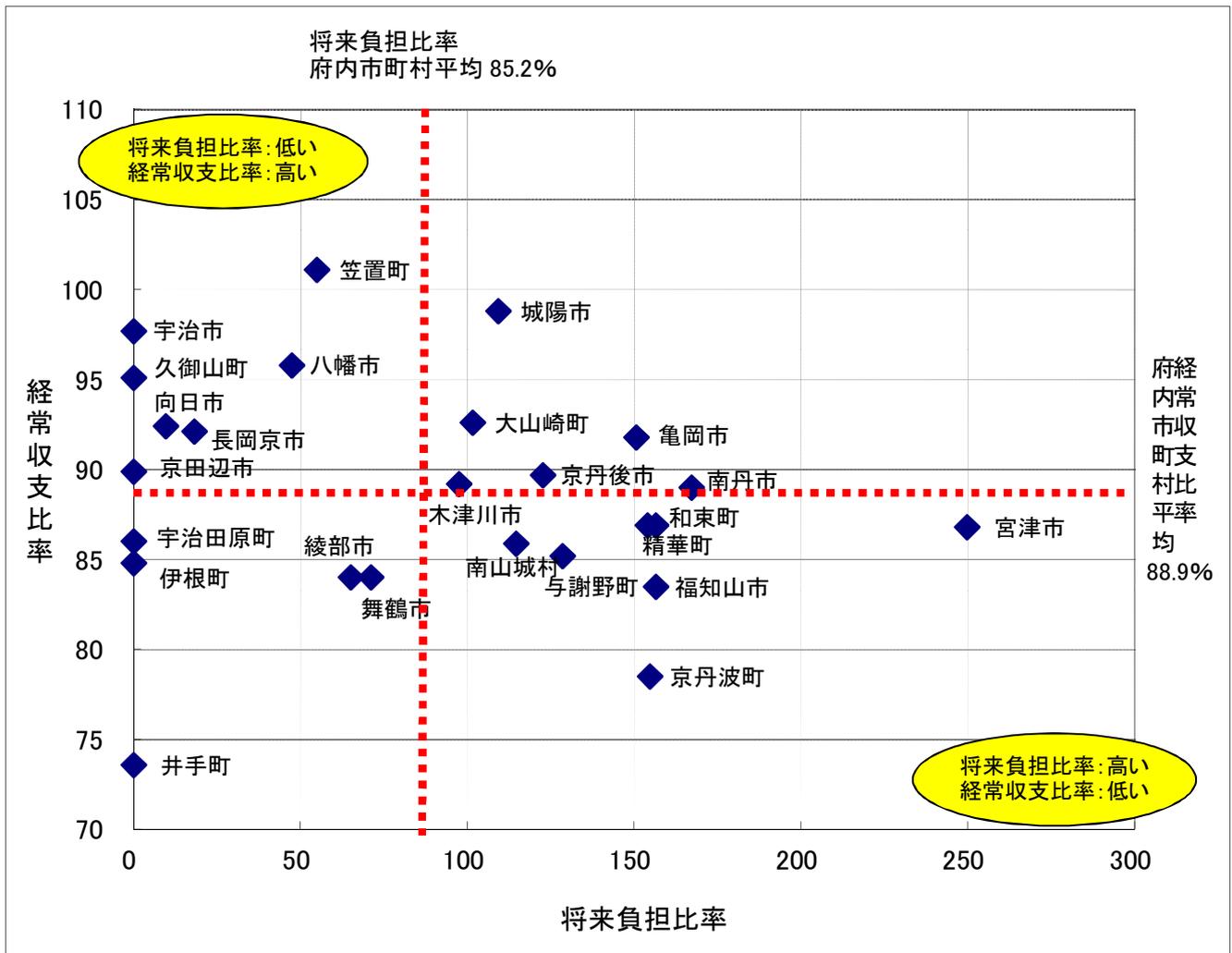
健全化判断比率と、経常収支比率など従来から財政分析に用いられている指標等を組み合わせることにより、各団体の財政状況がより深く把握できる。

①「将来負担比率」は高いが「経常収支比率」が低い団体

人件費等の割合が低く、比較的弾力的な財政運営がなされている団体であるが、一方で基金残高の不足や、公営企業などの特別会計において過去に行った投資的事業に係る公債費負担の増大、第三セクター等に対する将来における多額の債務を負担する恐れがあるなど中長期的な財政運営に注意を要する。(この区分に合併団体が多いのは、合併特例期間中で一時的に交付税が多く入ってきていることも影響していると考えられる)

②「将来負担比率」は低いが「経常収支比率」が高い団体

公債費の負担が少なく、公営企業などの特別会計や第三セクター等に対する将来的な財政負担は比較的少ないものの、単年度の普通会計は構造的に人件費・扶助費等の義務的経費の占める割合が高くなっており、引き続き行財政改革の取組が必要であると考えられる。



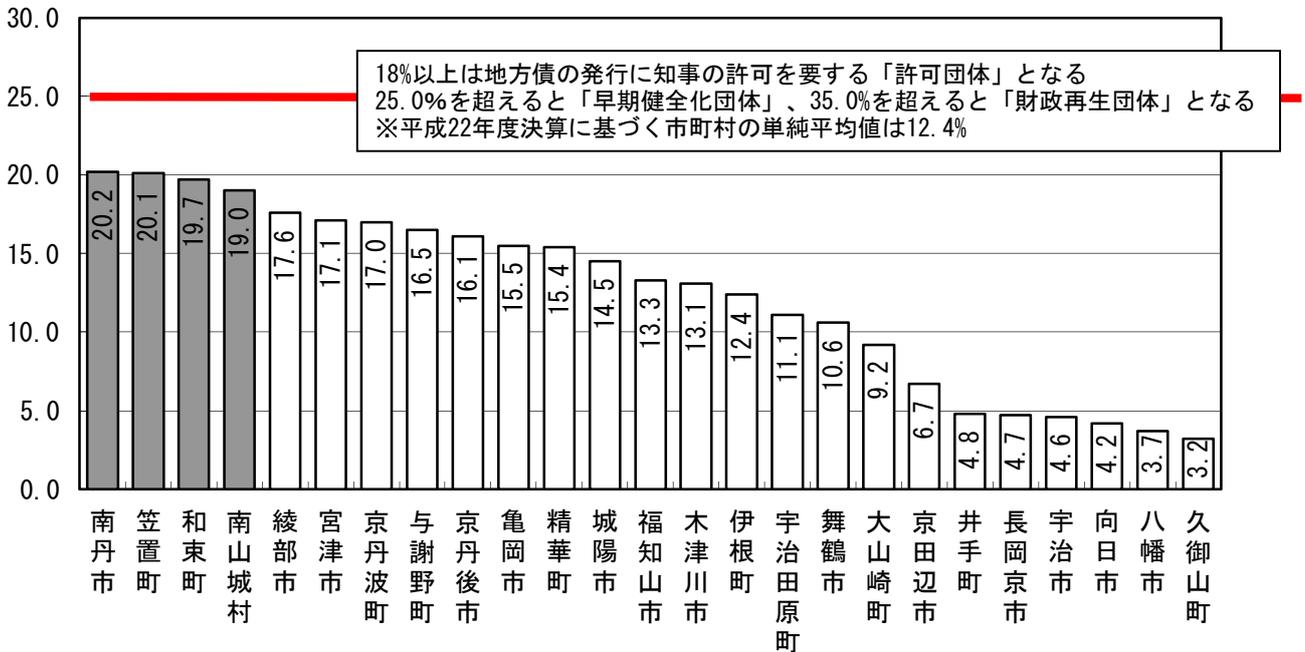
主な健全化判断比率

①実質公債費比率

公営企業債の償還等も含めた地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す実質公債費比率については、早期健全化基準（25.0%）を超過する団体はなかった。

なお、前年度までの繰上償還をはじめとする公債費縮減対策や近年の地方交付税の増額等を受け、全体として比率は下降傾向にあり、18.0%以上となった団体は、前年度の7団体から4団体に減っている。

（単位：％）

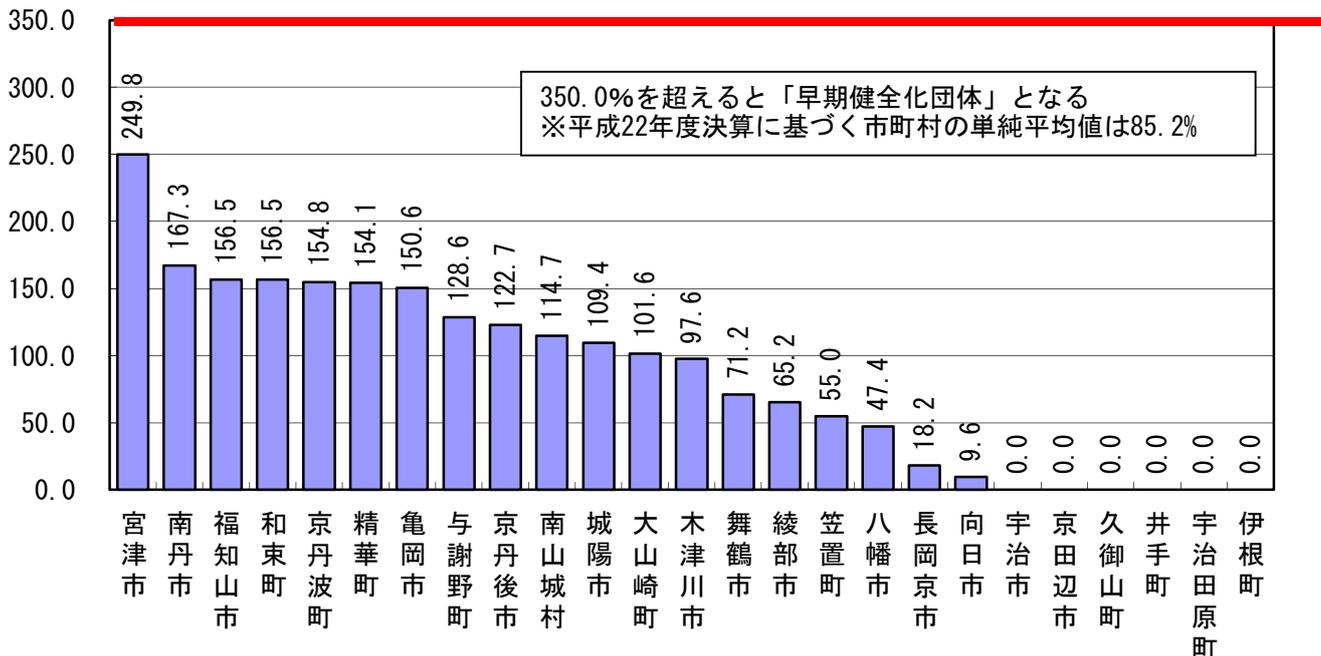


②将来負担比率

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率についても、早期健全化基準（350.0%）を超過する団体はなかった。

地方債残高や公営企業債残高の減少などにより、昨年度より比率が減少した団体が多いが、充当可能基金を取り崩している団体もある。

（単位：％）



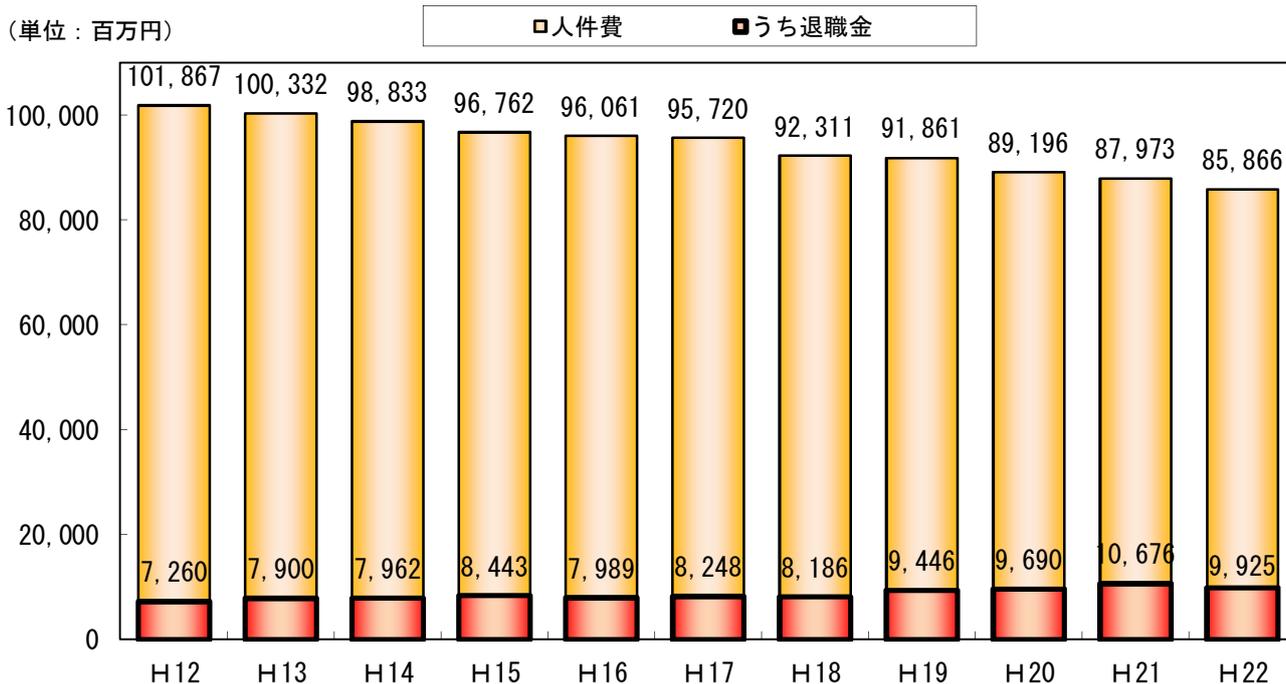
(7) 平成22年度決算数値から見た府内市町村の財政の現状

■財政格差の拡大による行財政改革への影響

これまで府内市町村は、財政健全化に向けて、徴税対策をはじめとする歳入確保、人件費や内部管理経費の削減、投資的経費の抑制などによる歳出抑制を図ってきたところであるが、そうした取組も限界となっている団体もある。

人件費については、さらに給与の適正化に向けた取組が必要な団体もあるが、退職不補充などによって定員削減を進めてきた結果、職員の平均年齢が上昇し若年層の空洞化が問題となっている団体もある。

<行財政改革の推移>



■将来の財源不足への懸念

平成21年度決算において「実質単年度収支」が赤字の団体は7団体であったが、平成22年度決算においては4団体に減少した。

しかし、これは国の経済・雇用対策の実施による国・府支出金や地方交付税の増等による一時的なもので、財政課題が根本的に解決したわけではないため、今後も引き続き財政運営に注意が必要である。

<実質単年度赤字の推移>

(単位：百万円)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	備考
宇治市	▲267	322	85	329	▲962	
城陽市	▲57	▲560	68	72	▲206	
八幡市	▲121	▲373	▲228	62	▲19	
久御山町	▲270	59	▲158	▲298	▲210	3年連続

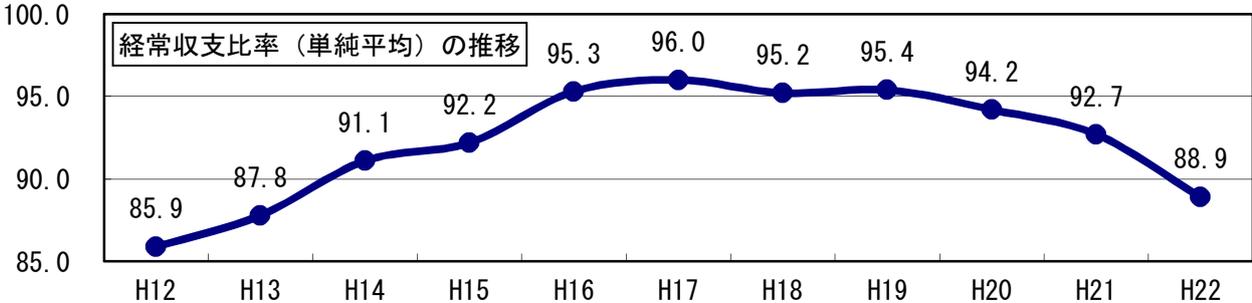
※ 歳計剰余金処分により財政調整基金に積立てられた場合、実質単年度収支にプラス要因として反映されない。

■財政硬直化への懸念

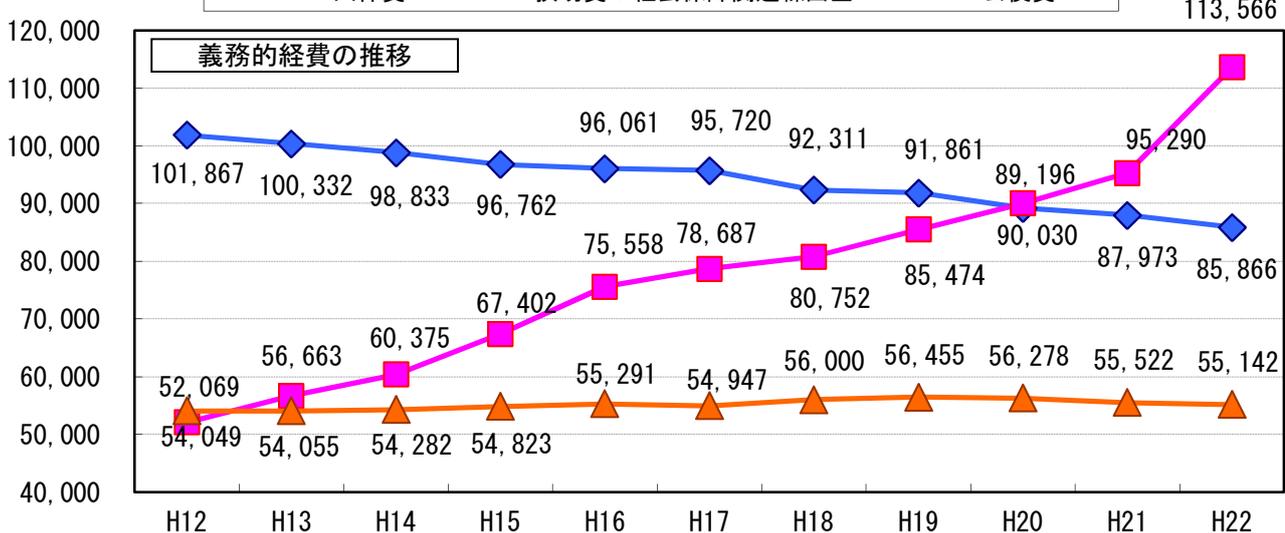
財政の硬直化を示す「経常収支比率」は、近年の地方交付税の増額などによって若干の改善を見せた。しかし、これは地方交付税・臨時財政対策債の増額など一時的に一般財源（分母）が拡大したために比率が改善したという要素が大きく、経常的支出に充てる一般財源（分子）はむしろ増加し続けている。

多くの団体で独自の給与カットをするなど人件費の削減に努めてきたが、社会保障関連経費が飛躍的に増大しており、今後懸念される財政の硬直化に対応するため、単独事業の更なる再精査など体質改善を図る必要がある。

(単位：%)



(単位：百万円)



■地方交付税に依存した財政構造

平成22年度の決算は、地方交付税の増額等によって、「一息つけた」状況にはあるが、地方交付税に依存する財政構造のもとで、行財政改革等の自己努力に限界も見え始めている。

地方交付税についても、下記のような不安要素があり、今後は厳しい見通しとなっている。

①人口減少の見通し

普通交付税はその大部分が国勢調査人口によって額が決定するため、今後の人口減少に伴う普通交付税額の減少が予想される。

②合併特例期間の終了

合併団体は、合併から10年程度の期間においては合併特例期間として地方交付税が上積みされている。この合併特例期間の終了までに、合理化・効率化といった合併のメリットを十分に発揮した財政運営に移行する必要がある。

③今後の動向等

平成22年6月22日閣議決定の「財政運営戦略」等において、平成23年度から平成25年度の地方交付税を含む地方一般財源総額については、「平成22年度と実質的に同水準を確保」することとされた。しかし、今年には大きな災害が続いており、東日本大震災の復興が本格的に始まると、ここ数年増加傾向にあった交付税収入が落ち込み、公共事業も多くが東北地方にシフトすると見込まれる。併せて、円高や国の税収減などにより、来年以降、地方財政も厳しい状況が予測され、地方交付税の総額の確保についても依然不確定な要素がある。

したがって、国においては地財制度・社会保障制度の抜本的改革、地方においては単独事業の再精査などこれまで以上の行革を含め更なる工夫が必要である。

資料編

○ 歳入の状況

地方税は、景気後退の影響により、法人住民税を中心に前年度比3.5%減少した(法人住民税のうち、法人税割の収入額は12.3%の減)。なお、地方税は2年連続の減少となった。

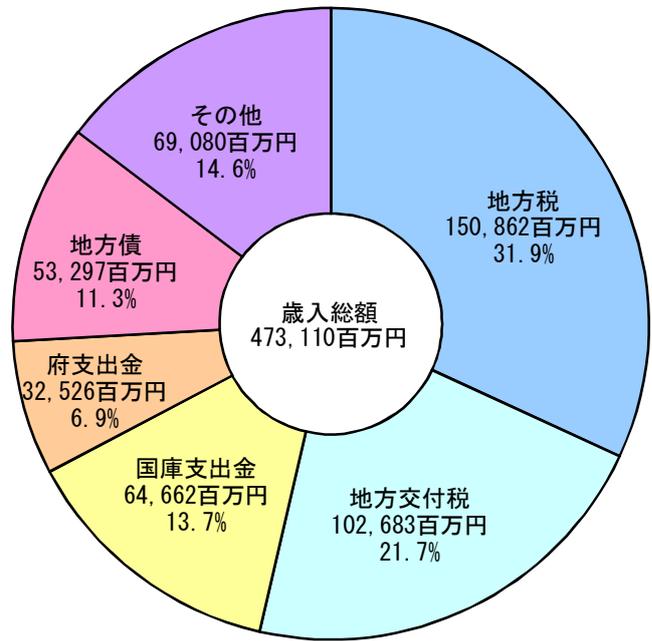
地方交付税は、全国的な交付税総額の増及び地方税収の減等により、3年連続の増加となった(10.0%増)。

国庫支出金は、平成20年度から続く経済対策に係る交付金の影響により、依然として高止まりの状態が続いているが、定額給付金事業の終了等により、8.3%減少している。もっとも、22年度は子ども手当が創設されたことにより、中長期的に見れば国庫支出金は増加している。

府支出金については、子ども手当の創設等により、15.7%の増となった。

地方債は16.2%の増となっているが、大部分は実質的な地方交付税である臨時財政対策債の増加(49.4%増)によるものであり、これを除くと4.2%の減となっている。

◆歳入の構成比



◆歳入の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	構成比	増減率
地方税	150,862	156,399	▲ 5,537	31.9	▲ 3.5
地方譲与税	3,838	3,945	▲ 107	0.8	▲ 2.7
利子割交付金	795	581	214	0.2	36.8
配当割交付金	354	301	53	0.1	17.6
株式等譲渡所得割交付金	126	139	▲ 13	0.0	▲ 9.4
地方消費税交付金	10,936	10,955	▲ 19	2.3	▲ 0.2
ゴルフ場利用税交付金	644	693	▲ 49	0.1	▲ 7.1
自動車取得税交付金	1,288	1,768	▲ 480	0.3	▲ 27.1
地方特例交付金等	2,349	2,225	124	0.5	5.6
地方交付税	102,683	93,379	9,304	21.7	10.0
分担金及び負担金	4,747	4,435	312	1.0	7.0
使用料・手数料	11,243	11,367	▲ 124	2.4	▲ 1.1
国庫支出金	64,662	70,497	▲ 5,835	13.7	▲ 8.3
交通安全対策特別交付金	216	227	▲ 11	0.0	▲ 4.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	391	390	1	0.1	0.3
府支出金	32,526	28,107	4,419	6.9	15.7
財産収入	2,097	2,485	▲ 388	0.4	▲ 15.6
寄附金	1,367	1,407	▲ 40	0.3	▲ 2.8
繰入金	7,071	13,736	▲ 6,665	1.5	▲ 48.5
繰越金	10,086	9,354	732	2.1	7.8
諸収入	11,531	10,638	893	2.4	8.4
地方債	53,297	45,849	7,448	11.3	16.2
うち減収補てん債特例分	18	247	▲ 229	0.0	▲ 92.7
うち臨時財政対策債	26,153	17,508	8,645	5.5	49.4
歳入合計	473,110	468,878	4,232	100.0	0.9
うち一般財源	273,876	270,384	3,492	57.9	1.3
うち実質的な一般財源	300,047	288,139	11,908	63.4	4.1

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

◆地方税（税目別）の推移

（単位：百万円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一 普 通 税	137,499	141,123	154,617	155,083	149,064	143,423
1 法 定 普 通 税	137,480	141,106	154,598	155,066	149,048	143,406
(1) 市 町 村 民 税	57,748	63,779	76,148	75,854	71,371	65,508
(ア) 個 人 均 等 割	1,361	1,535	1,567	1,599	1,602	1,556
(イ) 所 得 割	43,510	47,492	57,966	58,334	57,478	52,695
上記のうち退職所得分	900	780	761	774	809	703
(ウ) 法 人 均 等 割	2,996	3,009	3,067	3,142	3,127	3,222
(エ) 法 人 税 割	9,881	11,744	13,548	12,779	9,163	8,035
(2) 固 定 資 産 税	71,215	68,612	69,611	70,617	69,443	69,630
(ア) 純 固 定 資 産 税	70,701	68,100	69,115	70,183	69,007	69,199
(i) 土 地	26,161	26,206	26,351	26,545	26,754	26,787
(ii) 家 屋	28,075	25,705	26,588	27,699	26,808	27,728
(iii) 償 却 資 産	16,464	16,189	16,175	15,939	15,445	14,683
(イ) 交 納 付 金	514	512	496	434	436	431
(i) 交 付 金	443	445	431	434	436	431
(ii) 納 付 金	71	67	65			
(3) 軽 自 動 車 税	1,645	1,706	1,755	1,797	1,844	1,868
(4) 市 町 村 た ば こ 税	6,867	6,999	7,080	6,787	6,390	6,305
(5) 鉱 産 税	0	0	0	0	0	0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	5	9	4	12	0	94
(ア) 保 有 分	5	9	4	12	0	88
(イ) 取 得 分	0	0	0	0	0	6
(ウ) 遊 休 地 分	0	0	0	0	0	0
2 法 定 外 普 通 税	19	18	19	17	16	17
二 目 的 税	7,536	7,219	7,292	7,433	7,334	7,440
1 法 定 目 的 税	7,536	7,219	7,292	7,433	7,334	7,440
(1) 入 湯 税	130	122	139	119	112	118
(2) 事 業 所 税	0	0	0	0	0	0
(3) 都 市 計 画 税	7,406	7,097	7,153	7,314	7,223	7,322
(ア) 土 地	4,300	4,251	4,221	4,253	4,278	4,278
(イ) 家 屋	3,107	2,846	2,932	3,061	2,944	3,043
合 計 (一 ～ 二)	145,034	148,342	161,910	162,516	156,399	150,862

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

◆市町村民税の収納額等及び徴収率の推移

（単位：百万円、％）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収 納 額	57,748	63,779	76,148	75,854	71,371	65,508
滞 納 額	3,464	3,382	3,769	4,096	4,302	4,094
徴 収 率						
うち 現 年 課 税 分	98.8	98.8	98.4	98.3	98.3	98.5
うち 滞 納 繰 越 分	16.9	16.3	17.9	19.0	19.9	20.8
合 計	94.3	95.0	95.3	94.9	94.3	94.1

※1 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

※2 表中、「滞納額」とは、調定済額から収入済額を差し引いた額としている。

◆歳出（性質別）の構成比

○ 歳出（性質別）の状況

義務的経費のうち人件費については、4年ぶりに退職金が減少したことをはじめとして、各団体の定員見直しや職員給の削減などの取組により前年度比2.4%の減となった。

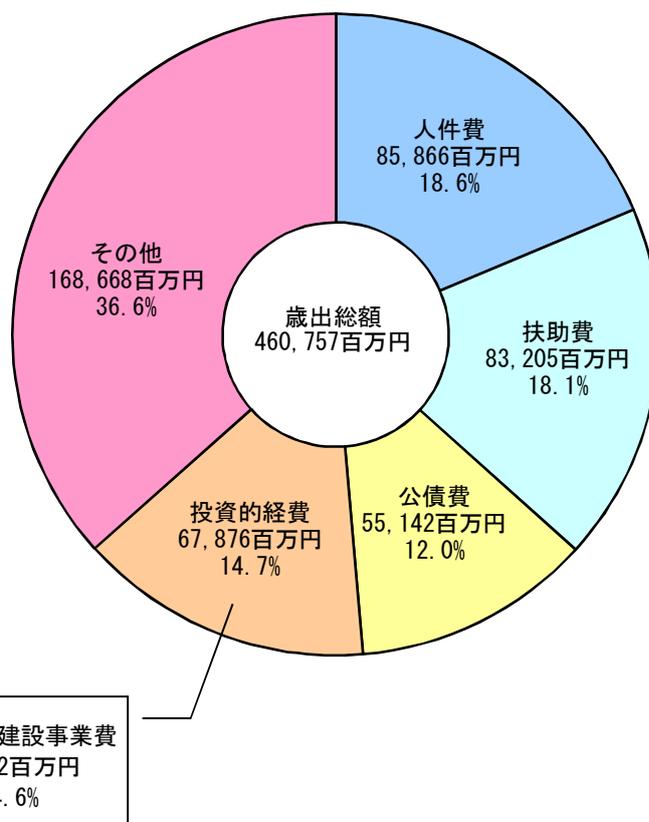
公債費についても、繰上償還など公債費縮減対策に取り組んだことなどにより0.7%減少した。

一方、扶助費は、子ども手当の支給や生活保護費などの社会保障関連経費を中心に25.7%の大幅な増となった。また、国民健康保険事業や介護保険事業など社会保障に関連した特別会計への繰出金も、4.4%（12.7億円）増加している。

投資的経費については、社会資本整備の抑制等により、全体で4.3%減少となった。

また、公営企業会計への繰出金総額についてはほとんど増減が見られないが、事業別には宅地造成事業や病院事業への繰出が減少する一方で、水道事業や下水道事業に対する繰出が増加している。

（参考：公営企業決算の概要）



◆歳出（性質別）の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	構成比	増減率
義務的経費	224,213	209,691	14,522	48.7	6.9
うち人件費	85,866	87,973	▲2,107	18.6	▲2.4
うち扶助費	83,205	66,197	17,008	18.1	25.7
うち公債費	55,142	55,522	▲380	12.0	▲0.7
投資的経費	67,876	70,894	▲3,018	14.7	▲4.3
うち普通建設事業費	67,062	70,203	▲3,141	14.6	▲4.5
うち補助事業費	26,642	27,512	▲870	5.8	▲3.2
うち単独事業費	39,527	41,613	▲2,086	8.6	▲5.0
うちその他	893	1,078	▲185	0.2	▲17.2
うち災害復旧事業費	813	692	121	0.2	17.5
その他	168,668	177,124	▲8,456	36.6	▲4.8
物件費	51,818	49,796	2,022	11.2	4.1
補助費等	42,718	59,698	▲16,980	9.3	▲28.4
積立金	15,068	8,895	6,173	3.3	69.4
貸付金	5,991	5,386	605	1.3	11.2
繰出金	49,031	49,247	▲216	10.6	▲0.4
その他	4,042	4,102	▲60	0.9	▲1.5
歳出合計	460,757	457,710	3,047	100.0	0.7

※1 普通建設事業費のうち補助事業費は、受託事業費の補助事業分を含む。

※2 普通建設事業費のうち単独事業費は、受託事業費の単独事業分及び同級他団体施行事業負担金を含む

※3 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

◆歳出（目的別）の構成比

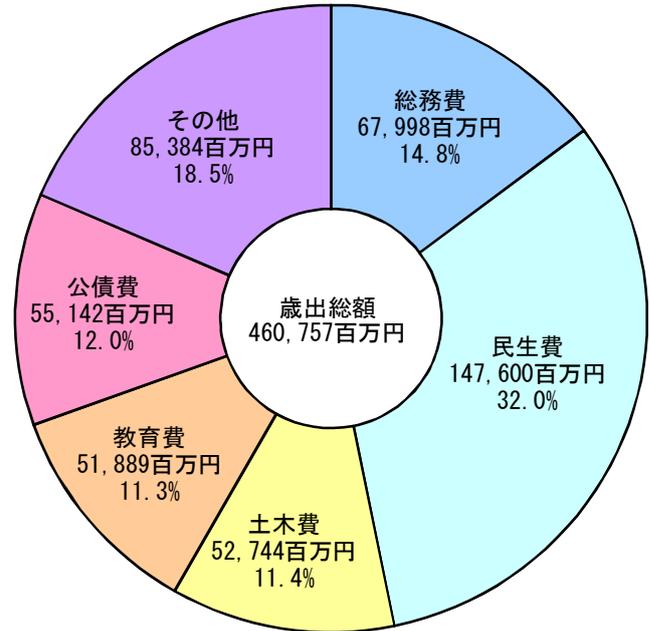
○ 歳出（目的別）の状況

総務費は、定額給付金事業の終了、退職手当の減等により前年度比8.8%の減となった。

一方、民生費において、子ども手当の支給開始や生活保護費の増加等により15.3%の大幅な増となった。

また、労働費において、緊急雇用創出事業等の実施により12.1%の増となった。

ほとんどの経費が減少する中で、増加したものは、民生費(15.3%増)、労働費(12.1%)及び災害復旧費(18.8%)であり、歳出全体としては0.7%の増となった。



◆歳出（目的別）の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	構成比	増減率
議会費	4,204	4,302	▲ 98	0.9	▲ 2.3
総務費	67,998	74,586	▲ 6,588	14.8	▲ 8.8
民生費	147,600	128,065	▲ 19,535	32.0	15.3
衛生費	39,588	40,845	▲ 1,257	8.6	▲ 3.1
労働費	2,643	2,358	285	0.6	12.1
農林水産業費	11,953	13,642	▲ 1,689	2.6	▲ 12.4
商工費	8,031	12,053	▲ 4,022	1.7	▲ 33.4
土木費	52,744	52,884	▲ 140	11.4	▲ 0.3
消防費	17,913	18,518	▲ 605	3.9	▲ 3.3
教育費	51,889	54,005	▲ 2,116	11.3	▲ 3.9
災害復旧費	822	692	130	0.2	18.8
公債費	55,142	55,522	▲ 380	12.0	▲ 0.7
その他	230	238	▲ 8	0.0	▲ 3.4
歳出合計	460,757	457,710	3,047	100.0	0.7

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。